

墨田区公共施設等総合管理計画 概要版

はじめに ～「墨田区公共施設等総合管理計画」策定の背景と目的～

区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共サービスを将来にわたり区民に提供し続けるためには、公共施設（建物）だけではなくインフラ系施設も含め区のすべての公共施設等を、総合的・計画的にマネジメントを行っていく必要がある。

第1章 計画の位置付け等 P1～

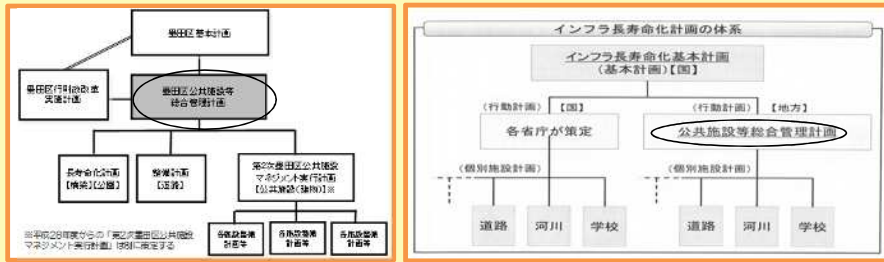
1 計画の位置付け

(1) 「墨田区公共施設等総合管理計画」の位置付け

本区の公共施設等を、長期的・経営的な視点をもって、総合的・計画的にマネジメントしていくための『基本的な方針を示す計画』として策定する。

(2) 国における「インフラ長寿命化基本計画」との関係

本区の総合管理計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画（行動計画）」として策定する。



2 計画期間

2016（平成28）年度から2025（平成37）年度の10年間とする。

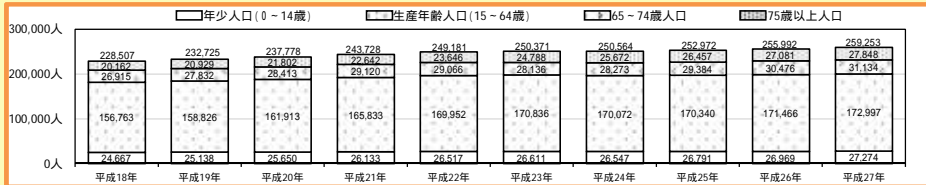
3 計画の対象施設等

- 公共施設（建物）：区民の利用に供する施設、区民サービスを提供するために区が直接使用している施設等
- インフラ系施設：道路、橋りょう、河川、公園・児童遊園等、駐車場
- 土地：区が保有する土地

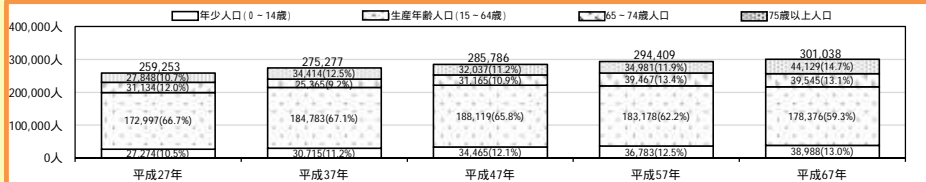
第2章 区の状況 P6～

1 人口の動向

(1) 人口等の現況



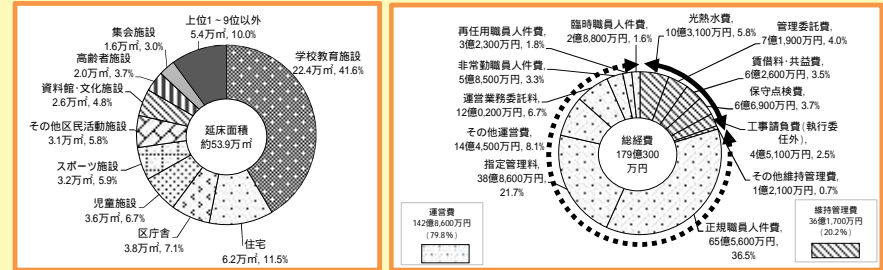
(2) 将来人口推計（「墨田区人口ビジョン」将来人口推計より抜粋）



第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し P14～

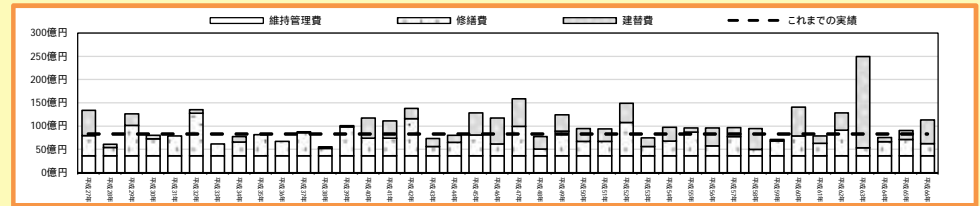
1 公共施設（建物）の現況と課題、将来経費の試算

(1) 公共施設（建物）の現況



(2) 公共施設（建物）の大規模修繕・更新等に係る将来経費の試算

目標使用年数60年で更新（建替え）を行った場合、今後40年間の総額で4,116億円、年平均約103億円と試算される。



(3) 公共施設（建物）の課題

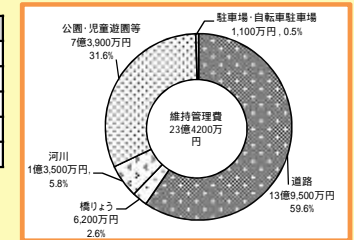
維持管理・運営方法の抜本的な見直し
公共施設（建物）の施設保有総量の圧縮

計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進
維持管理運営に係る財源の確保

2 インフラ系施設の現況と課題、将来経費の試算

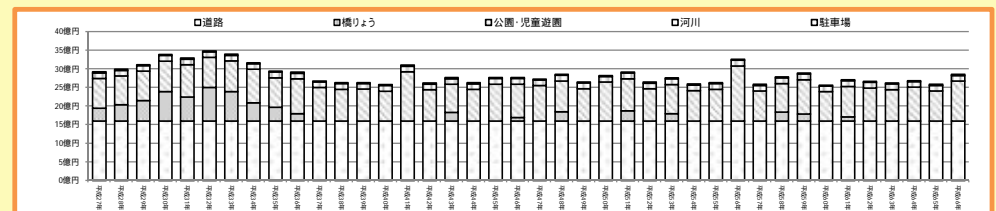
(1) インフラ系施設の現況

主な数量等	
道路	道路実面積 1,944,227㎡
橋りょう	橋数 25橋
河川	河川延長 13,310㎡
公園・児童遊園等	公園・児童遊園数 138か所
駐車場、自転車駐車場	設置数 33か所



(2) インフラ系施設に係る将来経費の試算

今後40年間の総額で1,132億円、年平均約28億円と試算される。



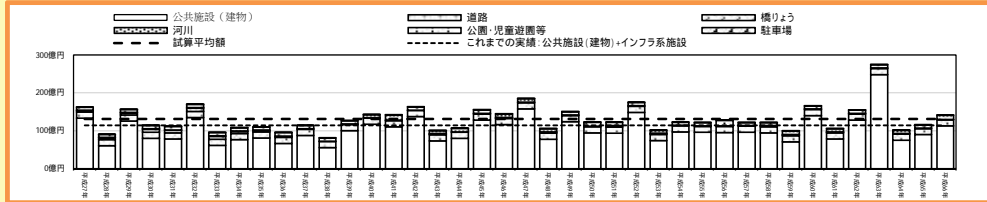
(3) インフラ系施設の課題

維持管理方法の抜本的な見直し

計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進

3 公共施設（建物）及びインフラ系施設に係る将来経費の試算＜合算＞

- 公共施設（建物）とインフラ系施設を合計して今後40年間の総額で約5,248億円、年平均約131億円が必要となると推計される。
- 一方で、区がこれまで公共施設（建物）及びインフラ系施設にかけてきた経費は、年平均で約114億円であり、年あたり約17億円のかい離がある。



4 土地の現況と課題

(1) 土地の現況

区の所有する土地は約76万㎡で、そのうち行政財産は約59万㎡、普通財産は約17万㎡である。

(2) 土地の課題

売却や有償貸付等の推進による財源の確保

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメント推進のための基本方針 P45～

1 公共施設等の現況や課題に関する基本認識

区が取り組むべき課題

- 維持管理・運営方法の抜本的な見直し
- 計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進
- 公共施設（建物）の施設保有総量の圧縮
- 維持管理・運営にかかる財源の確保

区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共サービスを将来にわたり提供し続けるためには、長期的・経営的な視点をもって、公共施設等を総合的・計画的にマネジメントしていく必要がある。

2 今後の公共施設等マネジメント推進にあたっての基本的な考え方

(1) 公共施設等マネジメントの基本的な考え方

長期的・経営的な視点を持って、公共施設等の老朽化対策や、維持管理経費の削減や将来の財政負担の軽減・平準化、さらには公共施設等の適正配置や再編などの公共施設等のマネジメントの取り組みを実践する。

(2) 公共施設等の保有総量の圧縮

- ア 公共施設（建物）
将来に向けた施設保有総量の圧縮目標は、15%（約8.6万㎡）に設定
既存の公共施設（建物）の保有総量の圧縮
公共施設（建物）を必要とする新たな行政需要への対応
公共施設（建物）の保有形態の見直し
- イ インフラ系施設
維持管理費の適正化に努めながら必要な量を維持し、施設の有効活用に努める

3 公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメント推進のための基本方針

(1) 公共施設（建物）の総合的かつ計画的なマネジメント推進のための基本方針

【基本方針1】維持管理費の適正化

- 施設の維持管理業務の効率化
- 施設の省エネルギー対策の推進

【基本方針2】民間活力の活用

- 施設の維持管理・運営への民間活力の活用
- 民間誘導や民間資金の調達、PPP/PFI等の活用の推進

【基本方針3】計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進

- 「予防保全」の実施による修繕費等の削減や、区の財政負担の平準化
- 将来の機能転換等にも柔軟に対応できる設計の推進

【基本方針4】施設保有総量の圧縮

- 施設機能の優先度を考慮し、統合や機能転換、複合化・多機能化、民間サービスの活用・民間移譲等による保有総量の圧縮
- 施設を必要とする新たな行政需要における既存施設の活用
- 新たな施設の整備が不可欠な場合、既存施設の統廃合等により施設保有総量の増加の抑制

【基本方針5】維持管理・運営に係る財源の確保

- 受益者負担の適正化
- 施設の統合等により生じる土地等の資産の有効活用

(2) インフラ系施設の総合的かつ計画的なマネジメント推進のための基本方針

【基本方針1】維持管理費の適正化

- 施設の維持管理業務の効率化
- 施設の省エネルギー対策の推進

【基本方針2】民間活力の活用

- 施設の維持管理への民間活力の活用

【基本方針3】計画的な予防保全による施設の長寿命化の推進

- 「予防保全」の実施による修繕費等の削減や、区の財政負担の平準化

【基本方針4】維持管理に係る財源の確保

- 受益者負担の適正化

(3) 土地の総合的かつ計画的なマネジメント推進のための基本方針

【基本方針】土地の効果的な活用の推進

- 民間事業者との積極的な連携による土地の効果的な活用

4 公共施設等マネジメントの具体的な取組方針

(1) 点検・診断等の実施

- ア 定期点検の実施
- イ 点検・診断結果の蓄積・活用

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施

- ア 予防保全の実施
- イ 区民ニーズの変化等への対応
- ウ バリアフリーへの対応
- エ 民間活力のさらなる活用
- オ 維持管理費の適正化

(3) 安全確保の実施

- ア 危険箇所への対応
- イ 耐震改修
- ウ 供用廃止施設の除却

(4) 長寿命化の実施

- ア 予防保全の実施
- イ 大規模修繕等の実施

(5) 民間活力の活用

- ア 民間活力のさらなる活用
- イ 地域住民や利用者等による施設の自主管理等の検討

(6) 維持管理等に係る財源の確保

- ア 受益者負担の適正化
- イ 資産の有効活用

5 公共施設等マネジメントの推進体制の整備

(1) 公共施設等に係る情報の一元化と管理

(2) 推進体制の整備

(3) 会計システムとの連携

(4) 区民や議会等との情報共有等

第5章 施設類型ごとの評価と今後の取組の方向性 P56～

1 公共施設（建物）

施設分類ごとの新たな公共施設評価結果（区分1～区分4）をふまえ、今後の取組の方向性を明らかにする。

2 インフラ系施設

3 土地